

広報

いわくら



6.1
2013.No.1013



特集 岩倉市の財政状況……………3

▲5月1日(水)、株式会社アイラと災害時に米飯等の食糧を供給していただく協定を締結しました。



いーわくん
岩倉市戸長大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

岩倉市は
交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

8

- ・岩倉市住宅嵩上げ浸水対策補助金についてお知らせします……………8
- ・「子どもの救命講習会～もしものときにあわてないで～」を開催します……………8
- ・普通救命講習会を開催します……………8
- ・地球温暖化防止のためにCO2削減／ライトダウンキャンペーンを行います…9
- ・「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します……………9
- ・「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施しています……………9
- ・史跡公園で月釜を行います……………9
- ・この指とまれ!! いわくら認知症ケアアドバイザーの仲間を募集します……10
- ・いわくらフリーマーケットの出店者を募集します……………10
- ・五条川桜並木の消毒情報をメールで配信します……………10
- ・第3回「岩倉軽トラ市」を開催します! …11
- ・住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします……………11
- ・みんなの力でごみ減量分けて資源に…12
- ・住宅用火災警報器は設置してありますか? ……12
- ・第55回水道週間「復興の未来と生命(いのち)照らす水」……………13
- ・6月の市議会を傍聴してみませんか…14
- ・大型紙芝居を貸し出します……………14
- ・第1回公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」を実施します……………14
- ・浄化槽を正しく維持管理しましょう…15
- ・入札結果……………15
- ・児童手当現況届を提出してください…16

- ・夏休み期間中の児童館放課後児童クラブ(学童保育)を受け付けます……………16
- ・特別保育事業のご案内……………16
- ・PR大使いーわくん……………17

受取型の「オレオレ詐欺」が急増しています! 18

健康講座 19

『肥満について』 6月は環境月間です 20

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 29

交通事故に注意しましょう! 「ストップ・ザ交通事故 高めようモラル 守ろうルール」30

フォトニュース 31

表紙の写真 「水生生物調査」

5月10日(金)五条川
小学校5年生の子ども
たちが、五条川には
どんな生き物が
いるのか調べました。



暮らしのガイド 22

- 催し……………22
- 募集……………24
- 健康……………24
- 相談・その他……………26

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市の財政状況



平成 24 年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
134 億 5,340 万円	126 億 6,766 万円	116 億 7,864 万円

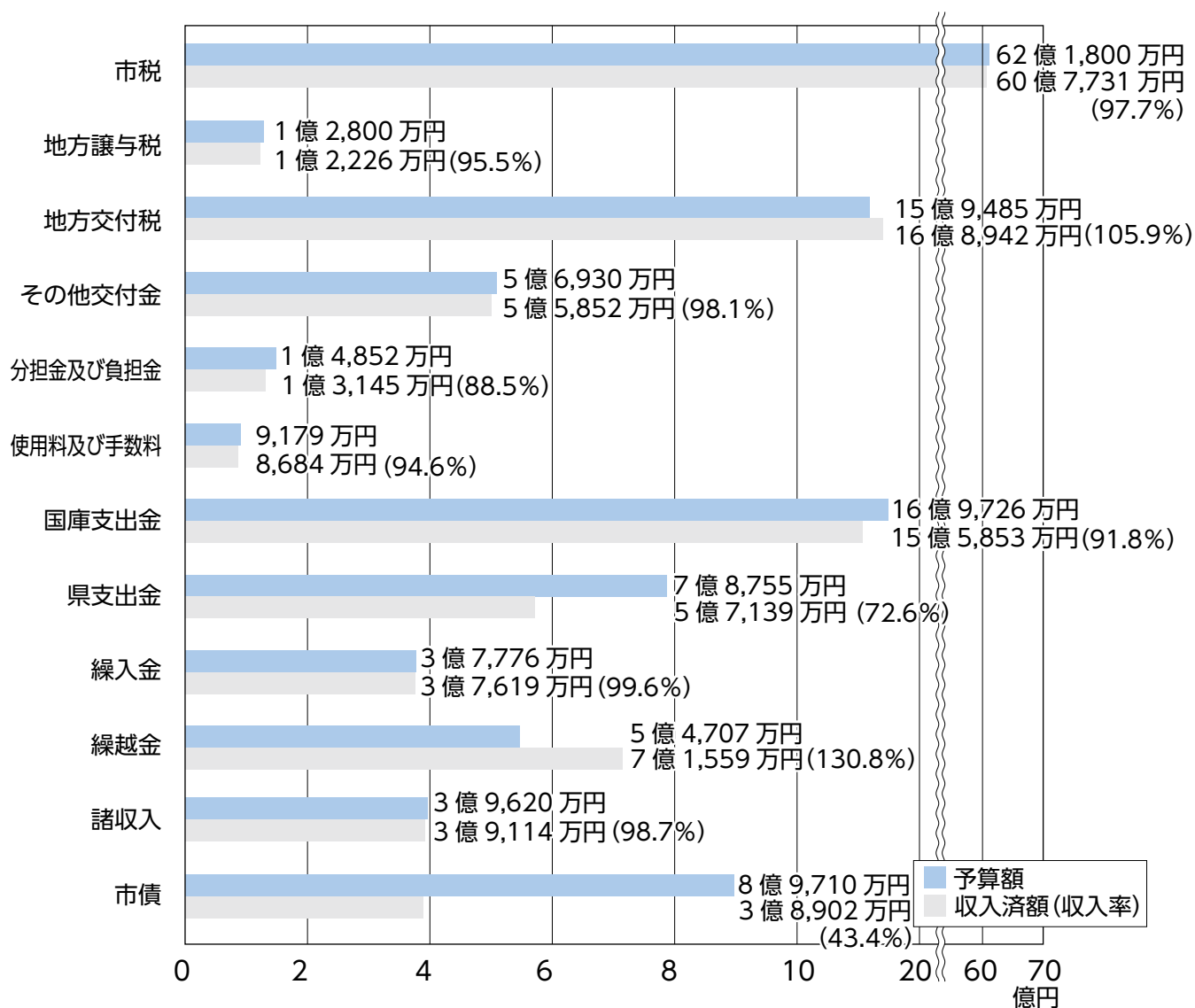
岩倉市では、市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年 2 回、財政状況の公表を行っています。

今回は平成 24 年度予算の平成 25 年 3 月 31 日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を 5 月 31 日まで支払うことができます（出納整理期間といいます）ので、平成 24 年度決算額とは異なります。

一般会計の最終予算額は 1 3 4 億 5, 3 4 0 万円で、当初予算と比較して 5 億 5, 3 4 0 万円の増、平成 23 年度最終予算額と比較して 2 4 2 万円の減となっています。

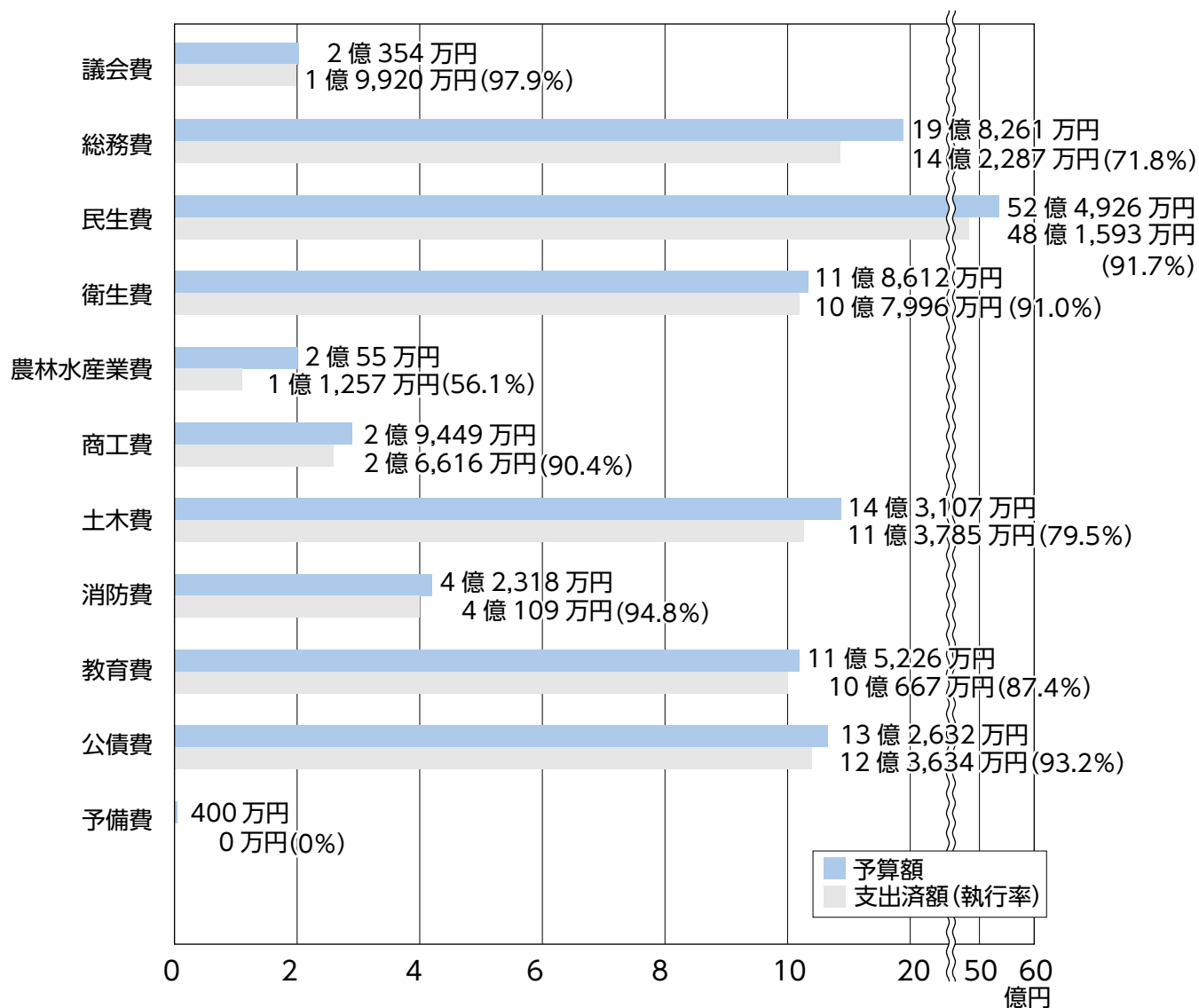
●問合先 企画財政課財政グループ（☎38-5830）まで。

一般会計歳入予算収入状況



項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税などです。
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配されるものです。
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるものです。
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの交付金です。
分担金及び負担金	特定のサービスを受けた人から納められるものなどです。
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などです。
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるものです。
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるものです。
繰入金	基金などから繰り入れるものです。
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すものです。
諸収入	財産収入、寄附金、預金利子などです。
市債	市が行う事業の財源として、国などから借り入れるものです。

一般会計歳出予算執行状況



項目	項目解説および平成 24 年度の主な事業
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費です。議会運営システムの再整備等を実施しました。
総務費	管理事務費、企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費です。災害用資機材の整備、市民プラザエレベーター設置工事等を実施しました。
民生費	児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費です。子ども医療費等福祉医療費の助成、東部保育園の耐震補強等工事、子どもの庭保育園の運営委託等を実施しました。
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費です。環境基本計画策定事業、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業、子宮頸がん予防・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成等を実施しました。
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費です。用排水路浚渫事業、用排水路改修事業等を実施しました。
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費です。桜まつり事業、市民ふれ愛まつり事業、マスコットキャラクター観光事業等を実施しました。
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費です。舗装側溝工事、住宅リフォーム促進事業補助事業、北島藤島線街路改良事業等を実施しました。
消防費	救急や消防などにかかる経費です。消防庁舎の施設改修等を実施しました。
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費です。小中学校の施設改修、給食センター建設基金への積立て、総合体育文化センターの施設改修等を実施しました。
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費です。

●平成 24 年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	49 億 9,489 万円	42 億 6,384 万円	43 億 7,255 万円
土地取得	3,917 万円	3,774 万円	3,774 万円
学校給食費	1 億 8,180 万円	1 億 5,819 万円	1 億 5,805 万円
公共下水道事業	12 億 1,971 万円	9 億 4,559 万円	8 億 5,607 万円
介護保険	23 億 592 万円	22 億 2,750 万円	20 億 9,221 万円
後期高齢者医療	4 億 5,185 万円	4 億 4,003 万円	3 億 8,495 万円
合計	91 億 9,334 万円	80 億 7,289 万円	79 億 157 万円

●市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

	平成 23 年度末	平成 24 年度末
建物	104,518.90㎡	104,518.90㎡
土地	319,207.98㎡	319,095.98㎡
基金	28 億 8,776 万円	31 億 1,826 万円

●市債の年度末現在高

市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

	平成 23 年度末	平成 24 年度末（見込）
一般会計	117 億 4,008 万円	114 億 9,782 万円
公共下水道事業	77 億 7,285 万円	76 億 1,565 万円
合計	195 億 1,293 万円	191 億 1,347 万円

平成25年3月31日現在の水道事業の財政状況

平成24年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入が6億4,679万円で、前年度より1.6%減少しました。支出は6億4,593万円で、前年度より1.6%減少しました。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入が8,661万円でした。支出は2億2,929万円で、主な事業としては、配水場機械設備改修工事、配水管整備計画に基づく、配水管布設替工事と管路耐震化計画策定業務を行いました。

平成24年度上水道事業会計予算の執行状況 (平成25年3月31日現在)

< 収益的収入および支出 >

収 入	科 目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 水道事業収益	6億4,679万円	6億2,994万円	97.4
	第1項 営業収益	6億2,682万円	6億1,371万円	97.9
	第2項 営業外収益	1,997万円	1,623万円	81.3
	第3項 特別利益	0	0	—

支 出	科 目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 水道事業費用	6億4,593万円	6億2,679万円	97.0
	第1項 営業費用	6億2,600万円	6億1,261万円	97.9
	第2項 営業外費用	1,593万円	1,357万円	85.2
	第3項 特別損失	200万円	61万円	30.5
	第4項 予備費	200万円	0	—

< 資本的収入および支出 >

収 入	科 目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 資本的収入	8,661万円	4,631万円	53.5
	第1項 給水負担金	2,791万円	3,155万円	113.0
	第2項 工事負担金	5,870万円	1,476万円	25.1
	第4項 固定資産売却代金	0	0	—

支 出	科 目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 資本的支出	2億2,929万円	1億5,892万円	69.3
	第1項 建設事業費	2億0,410万円	1億3,431万円	65.8
	第2項 営業設備費	131万円	75万円	57.3
	第3項 企業債償還金	2,388万円	2,386万円	99.9

企業債の年度末現在高見込額 2億1,902万円

●問合先 上下水道課上水道グループ（☎38-5816）まで。



市政の窓



岩倉市住宅嵩上げ浸水対策補助金についてお知らせします

市では、近年頻発している集中豪雨等による家屋浸水被害の軽減対策として、住宅の嵩上げや浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人に對し、経費の一部を補助金として交付します。

●**補助対象** 市内の居住する家屋で、過去の水害により、床上浸水の被害を受けた住宅について浸水対策のために嵩上げを実施する人、または、浸水による家屋の被害が発生するおそれがある地域で浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人。

●**補助率** 住宅嵩上工事は、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費、または設置される延

長1戸当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額として、30万円を限度とします。

●**申込方法** 都市整備課計画グループで事前相談してください。

●**申込・問合先** 都市整備課計画グループ（☎38・5814）まで。

「子どもの救命講習会」もしものときにあわてないで」を開催します

子どもの事故やけがは、未然に防ぐことが大切です。子どもの起こしやすき事故やけがのお話を聞き、子どもが事故にあったり、けがをした時に、的確な応急手当ができるように基礎的なことを学んでみませんか。

●**とき** 6月28日（金）午前9時30分～11時

●**ところ** 保健センター2階視聴覚室

●**内容** 講演「子どもを事故から守

ろう」、実技「子どもの救急救命法」

●**講師** 市消防職員（救急救命士）

●**対象** 乳幼児の親等

●**定員** 30人（先着順）

●**申込方法** 6月3日（月）から保健センターで受け付けます（電話可）。

●**申込・問合先** 健康課指導グループ（保健センター内☎37・3511）まで。

普通救命講習会を開催します

消防署では、通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当ができるように心肺蘇生法や止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再受講をしていただくようお願いし

ます。

●**とき** 毎月9日午後1時30分から3時間の予定で行います。

●**ところ** 消防庁舎2階大会議室

●**指導員** 救急救命士・救急隊員

●**申込方法** 随時消防署で受け付けています（電話可）。

※10人以上の受講者がある場合は、とき・ところを調整して出向くこともできます。

●**申込・問合先** 消防署（☎37・5333）まで。



地球温暖化防止のために CO2削減／ライトダウン キャンペーンを行います



市では、市民の皆さんに、日ごろ
いかに電氣を使用しているかについ
て実感していただくとともに、日常
生活の中で地球温暖化対策を実践す
るきっかけとしていただくことを目
的として、市民団体等の協力を得て、
6月22日(土)に市民参加のライトダウ
ンキャンペーンを実施します。

① サンドブラスト工芸教室

夜に実施するキャンドルキャン
ペーンに使用するため、透明な空き
びん等に砂で表面にすりガラス状の
模様をつけてデザインを施します。
指導員の指導もありますので、初心
者でもお気軽にご参加ください。

●とき 6月22日(土)

★午前の部：午前10時～正午

★午後の部：午後2時～5時

●ところ 第三児童館遊戯室（下本町）

●定員 100人程度

●申込方法 電話で環境保全課まで
お申し込みください。なお、市内各
児童館にて所定の用紙で申し込むこ
ともできます。

●申込開始 6月3日(月)

●その他 サンドブラストを施した
空きびん等については、いったんお
預かりし、夜に実施するキャンドル
キャンペーンに使用させていただきます。
※空きびん等はキャンドルキャン
ペーン終了後にお返しします。

② キャンドルキャンペーン

サンドブラストを施したものを含
む約1千個の空きびんにろうそくを
入れ、お祭り広場に並べて点灯する
とともに、広場内の電氣を消灯しま
す。

暗闇の中に灯るろうそくの火を眺
めながらゆっくりとした時の流れを
感じ、自分にできる地球温暖化対策
について考えてみましょう。

●とき 6月22日(土)午後7時30分～
8時10分

●ところ お祭り広場（下本町）

※雨天の場合は第三児童館での実施
となります。

●定員 なし。どなたでも参加でき

ます。

●その他 過去にサンドブラスト工
芸教室で作ったびんをお持ちいただ
ければ、一緒に並べることもできま
す。

●協力団体 坂本硝子工業株式会
社、岩倉市婦人会、幸の風四つ葉グ
ループ

●問合先 環境保全課環境グループ
(☎38・5808) まで。

「新成人のつどい」 企画・運営ボラン ティアを募集します

市では、平成26年1月12日(日)に「新
成人のつどい」を開催します。開催
にあたり新成人を迎える人で、新成
人のつどいの企画・運営などを担当
していただくボランティアを募集し
ます。やる気のある人の応募をお待
ちしています。

「新成人のつどい」開催案内

●とき 平成26年1月12日(日)午前11
時～(午前10時30分開場)

●ところ 総合体育文化センター多
目的ホール

●対象者 平成5年4月2日から平
成6年4月1日までに出生された人

●申込期限 6月28日(金)

●その他 新成人のつどいは、岩倉
市に住民票がない人でも参加できま
す。

●申込・問合先 生涯学習課生涯学
習グループ(☎38・5819)ま
で。

「ざわやかサマースタ イルキャンペーン」 を実施しています

市では、地球環境への配慮と省エ
ネルギー促進を図るため、6月1日
から9月30日までの期間中、職員は、
上着を着用せず、ノーネクタイ等で
勤務しますので、市民の皆さんのご
理解とご協力をお願いします。

●問合先 秘書課秘書人事グループ
(☎38・5801) まで。

史跡公園で月釜を行います

岩倉市文化協会では、ご家族でお
茶に親しんでいただくために次のと
おりお茶会を開催します。

●とき 6月16日(日) 午前10時
～正午(雨天決行)

●ところ 史跡公園鳥居建民家

●茶券 1席300円(お抹茶と
お菓子)

●席主 岩倉市茶華道連盟河村社中

●問合先 岩倉市文化協会事務局(生
涯学習課内 ☎38-5819) まで。

この指とまれ!! いわくら認知症ケアアドバイザーの仲間を募集します



いわくら認知症ケアアドバイザーは、地域や学校などに出かけ、「認知症サポーター養成講座」の講師として、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」の育成に取り組んでいます。また、認知症の人やその家族を地域で支える活動について研究を重ねています。あなたも一緒に活動しませんか。

- **応募条件** 市内に在住・在勤しており、養成プログラム（平日の昼間）に参加でき、ボランティアで地域・学校などへ出かけ、認知症サポーターの育成活動に取り組めること。
- **募集人数** 10人程度
- **応募方法** 介護福祉課にある応募

用紙、または岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードして応募してください。

● 養成プログラム

回数	とき	講義内容
第1回	7月12日（金） 午後1時30分～3時30分	講義 「認知症って何？」
第2回	7月26日（金） 午後1時30分～3時30分	講義 「介護の実体験を通して」
第3回	8月9日（金） 午前10時～午後2時	実習 「介護施設の現場から」
第4回	8月23日（金） 午後1時30分～3時30分	講義 「ケアアドバイザーの活動紹介」、「まとめ」

※その他、愛知県認知症キャラバン・メイト養成研修に参加していただきます。

● **問合先** 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38・5809）まで。

いわくらフリーマーケットの出店者を募集します

- **総合体育文化センター多目的ホール**で開催する「いわくらフリーマーケット」の出店者を募集します。
- **とき** 7月13日（土）午前9時30分～午後1時
- **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール
- **募集店舗数** 30店舗
- **店舗の大きさ** 1店舗あたり約6平方メートル
- **出店資格** 市内在住・在勤・在学中で、高校生以上の個人
- **出店費用** 無料
- **申込方法** 商工農政課（〒482・8686〔住所不要〕商工農政課）に必要事項を記入のうえ、必ず往復はがきでお申し込みください。申し込みは1世帯につき1枚でお願いします。
- **必要事項** ①氏名②住所③電話番号④年齢⑤職業⑥出店内容（販売する品物の内容）、返信はがきにも住所・氏名は必ずご記入ください。

● **申込締切日** 6月14日（金）（当日消印有効）

※申込多数の場合は抽選とさせていただきます。6月28日（金）以降に抽選結果を返信はがきでお知らせします。

※当日は、第1・第2駐車場に駐車していただき、搬入については駐車場から各自でいただきます。

● 出店における注意事項

飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することはできません。また、当日これらの品を販売されている場合は、撤去をお願いすることがあります。

● **問合先** 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。

五条川桜並木の消毒情報をメールで配信します

市では、春先から10月まで随時、五条川河畔の桜の消毒を予定しています。

桜の消毒を行う前日と当日には広報車でお知らせしていますが、不在の場合や雨天および強風により延期した場合は、ご迷惑をおかけすることがあります。

そこで、ご希望の人に桜の消毒情

報をご自宅のパソコンや携帯電話

にEメールで配信します。Eメール

ル配信をご希望の人は「桜の消毒

情報配信希望」と本文に入力して

いただき、こちらのEメールアド

レス (shokono@city.iwakura.

aichi.jp)へEメールを送信して

ください。送信いただいたアドレ

スを登録し、桜の消毒情報を随時配

信します。流域住民の人や五条川を

ウォーキングされる人にもご迷惑を

おかけしますが、ご理解とご協力を

お願いいたします。

※送信いただいたEメールアドレス

は、桜の消毒情報の提供以外には

使用しません。

※以前にご登録いただいた人は再度

登録の必要はありません。

●問合先 商工農政課商工観光グ

ループ (☎38・5812) まで。

第3回「岩倉軽トラ市」を開催します！

「第3回岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も新鮮野菜をはじめとした、

さまざまな種類の市が多数出店しま

す。また、楽しいイベントも用意し

ていますので、皆さん、お誘い合わ

せのうえ、ぜひご来場ください。

●とき 6月16日(日)午前9時～正午

※小雨決行

●ところ 神明ふれあい広場

●主な出品物 農産物、パン、ハム・

ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもあります。

●イベント

ヨーヨーパフォーマンス

岩倉桜まつりにも出演されている

世界チャンピオンのパフォーマンス

をご覧ください。

★1回目 午前10時～

★2回目 午前11時～

コスプレ・痛車の展示

コスプレイヤーが来場し、痛車も

展示されます。



●主催等 主催：岩倉市、NPO法

人いわくら観光振興会、主管：岩倉

軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市

商工会

●問合先 岩倉軽トラ市実行委員

会事務局 (商工農政課内 ☎38・

5812) まで。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市では、平成24年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲

個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った人の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社ビデオリサーチ中部支社 支社長 清水 由則	愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課が実施する平成24年度「愛知県生活習慣関連調査」の対象者抽出のため	平成24年 8月16日	市内全域の満16歳以上(平成8年8月27日以前生れの人)の男女
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 代表取締役 藤原 壮督	愛知県の人権に関する県民意識調査	平成24年 10月2日	下本町、栄町、中央町、川井町の20歳から90歳までの男女

●問合先 市民窓口課窓口グループ (☎38-5807) まで。

みんなの力でごみ減量分けて資源に

みんなな資源に、みんなでリサイクル
ペットボトル、缶、びん類は必ず
分けて、月に一度の地区で行われる
分別収集に出して、資源にしまし
う。また、ペットボトルはキャップ
を外して持ってきてください。

古紙類は、新聞、ダンボール、雑
誌・雑がみなどです。また、封筒、
メモ用紙、お菓子や薬等の紙箱など
細かいものも資源とすることができ
ます。ビニールなどは取り除き、い
らなくなった紙袋などに入れてひと
まとめにして出してください。

古着類は、衣類、シーツ、タオル
などです。ぬれたもの、汚れたもの
はリサイクルできませんので、洗っ
て乾かしていただき、分別収集、古
紙と古着の日、日曜資源回収ステー
ションまたは、地区の集団回収に出
してください。雨が降ると予想され
る場合は透明か半透明なビニール袋
に入れて中身が見えるように出して
いただくようお願いします。

ごみを減らし、限りある資源を大
切にするために、資源をごみにして

出さないようにお願いします。

● 問合先 環境保全課廃棄物グルー
プ（☎38・5808）、または清
掃事務所（☎66・5912）まで。



住宅用火災警報器は設置してありますか？

消防法の改正により、すべての住
宅に住宅用火災警報器の設置が義務
付けられています。

岩倉市の場合、寝室（普段就寝し
ている部屋）と階段（2階以上に寝
室がある階の階段上部）に、煙式感
知器を設置してください。

住宅火災から尊い命を守りましよう

毎年、住宅火災による死者が増え
ています。そのうち、半数以上は65
歳以上の高齢者で、その原因の多く
が「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を自動的
に感知し、警報音や音声などで火災
の発生を知らせてくれるため、火災
の早期発見に大変有効です。

住宅用火災警報器の奏功事例

①電気ストーブの火が！

2階にいた男性が、階段の天井に
設置した住宅用火災警報器の音に気
づき、ドアを開けると煙が漂ってい
た。さらに、1階へ降りると祖母の
居室のカーテンに電気ストーブが接
触して炎が上がっているのを発見し
た。男性はバケツなどで水をかけて
いそいで消火した。

②寝たばから火災発生！

居住者が寝たばこをしてしまい、
寝室に設置してある住宅用火災警報
器の音で目が覚め、ふとんから煙が
出ていることに気づき、あわてて風
呂場へ持って行き浴槽の水に浸し消
火した。

どちらも住宅用火災警報器が作動
し大事に至らなかつた事例です。火
災から身を守るためにも早急に設置
してください。

悪質な訪問販売に注意しましよう

住宅用火災警報器の設置が義務化
されたことを契機に、訪問販売によ
る不適正な販売が増加しています。

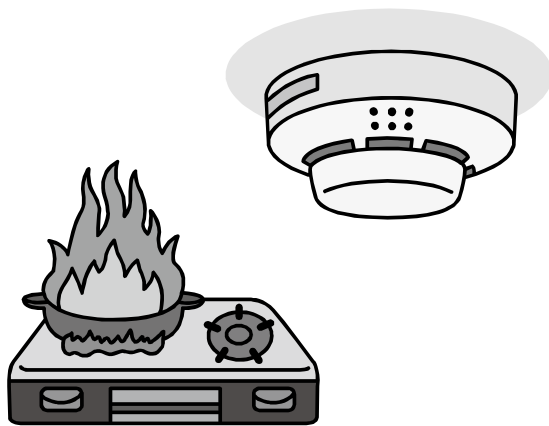
悪質な業者には注意してください。
維持管理が重要です

住宅用火災警報器は電池が切れる
と作動しなくなるため、点検ボタン
を押すなどして作動確認をしてくだ
さい。ホコリなどは誤作動の原因と
なるため、定期的に掃除を行いま
しょう。

また、本体もセンサー等の寿命に
より交換が必要です。10年を目安に
交換してください。

設置等に関しての詳しい内容
は岩倉市消防本部のホームペー
ジ（<http://www.cityiwakura-syobo.jp>）をい覧いただくか、直
接お問い合わせください。

● 問合先 消防本部総務課総務グ
ループ（☎37・5333（内線
222））まで。



「復興の未来と生命（いのち）照らす水」

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

安全でおいしい水を供給するために

岩倉市では、法で定める厳しい水質基準で管理された安全でおいしい水をお届けしています。

上水道工事の申し込みは、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者へ

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の変更を希望される場合には、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者を通じて上下水道課にお申し込みください。

●問合先 上下水道課上水道グループ（☎38-5816）まで。

岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者一覧

業者名	所在地	電話番号
伊藤水道工業(株)岩倉支店	鈴井町法成寺 38 番地 4	37-1345
栗本土木(株)	八剣町 1721-1	66-3333
桑原鉄工所	曽野町中街道 613	37-0478
(有)小森管工	井上町畑田 148 番地	37-5823
桜井工業(株)	西市町西野々 20	37-2205
昭和土建(株)岩倉支店	大地新町一丁目 84	37-6625
関戸工業(株)	西市町榎東 10-2	66-6336
大興建設(株)岩倉支店	新柳町一丁目 27	66-0792
(株)大栄企業	中本町南白山 1-15	66-3321
(株)タテビシ設備	本町宮東 28-2	37-2734
(株)長谷川組岩倉支店	稲荷町羽根 12-6	66-5229
(有)八信建設	八剣町樋口 17-1	37-3962
(株)間瀬設備工業	旭町二丁目 39-2	37-5767
(株)松本工務店	大市場町順喜 27-1	66-1168
(有)ユタカ設備	下本町西沼 70-2	66-1860
(有)日野設備	一宮市緑三丁目 6-1	0586-24-2451
(株)吉村商会	一宮市緑一丁目 9-30	0586-24-3801
(株)ダイワプランニング	名古屋市西区上橋町 103	052-504-6180
小島設備	小牧市大字久保一色 3037	0568-41-3434
水道センター(株)岩倉支店	八剣町寺山 4	38-6502
ハヤカワ工業(株)	一宮市桜二丁目 2-10	0586-71-4475
(株)佐藤水工社	小牧市小木五丁目 436	0568-73-4191
(株)岩倉工務店	北島町九反畑 47-1	66-7711
船橋設備(株)	一宮市浜町五丁目 21-1	0586-71-3002
(有)佐藤設備	北名古屋六ッ師松葉 115	0568-22-5726
井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西 11	56-2472
(株)三重水道センター	三重県四日市市大矢知町 2091 番地 1	059-364-0299
サカイ技研(株)一宮工場	小牧市大字横内 252	0568-74-4705
(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田 20	54-0500
(有)今井工業所	一宮市桜一丁目 17-10	0586-72-7712
(株)水野設備	犬山市字巾廻り 30-2	0568-67-2534
フルタハウジング(株)	小牧市大字三ツ渕 916	0568-77-8039
三東設備工事(株)	名古屋千種区桜が丘 226	052-782-2322
後藤設備	一宮市泉一丁目 2-7	0586-72-8561
明生工業	一宮市春明字山前 70-16	0586-76-2935
(有)富田設備	名古屋守山区新守西 2003	052-791-4676
(有)新井工業	新柳町二丁目 56	37-0353

業者名	所在地	電話番号
(株)光栄設備	大府市共西町七丁目 360	0562-48-3344
(有)岡田工業	海部郡蟹江町字戸四丁目 6	0567-95-8683
双伸工業(株)	名古屋市市中川区横前町 81	052-412-4221
(有)永田設備工業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原 42-5	0586-46-2888
(株)山新設備	津島市唐臼町西島 33	0567-31-0427
協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見一丁目 18 番 9 号	052-751-2004
(株)近藤設備工事店	一宮市小赤見字秋古 20 番地	0586-77-7925
ダイスイ設備(株)	名古屋市熱田区古新町二丁目 73 番地の 2	052-681-6019
(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東 273	54-0227
(株)ヤママ住設	小牧市大字東田中宇南新田 1600 番 1	0568-77-6985
善勝(有)	津島市元寺町二丁目 40 番地	0567-22-5200
(株)愛北製作所	北名古屋市宇福寺神明 34	0568-22-0022
積和建設中部(株)	名古屋市守山区四軒家二丁目 609	052-772-2411
(株)クラシアン 西名古屋支社	名古屋市西区平出町 134	0120-500-500
尾張テクアス(株)	一宮市和光二丁目 2 番地 9	0586-72-1796
中島工業(株)	一宮市明地字風張 35 番地の 1	0586-69-6888
古田設備工業(有)	江南市前飛保町寺町 175 番地	55-1506
(株)石原水道	海部郡蟹江町大字須成字市場 1331	0567-95-0516
(株)菅原設備	津島市元寺町 3-21-2	0567-24-1743
(有)アイセイ工業	一宮市南小淵間之田 69-2	0586-64-5782
(株)サンコーエンゼニア	春日井市二子町二丁目 16 番の 12	0568-31-5237
(株)フジコー	名古屋市瑞穂区洲山町一丁目 57 番地 1	052-853-2717
(有)小田設備	江南市島宮町城 23	54-6109
(株)増岡水道設備	みよし市打越町上屋敷 40 番地 36	0561-34-3143
菱川工業(株)	一宮市大赤見字山西 21 番地	0586-77-0667
北村設備	岐阜県可児市今渡 1792-2	0574-63-1370
真野工業(株)	名古屋市熱田区波寄町 2 番 27 号	052-884-3111
(有)巧	大府市北山町四丁目 152-102	0562-57-5730
(株)イースマイル	大阪市浪速区敷津東 3-7-10	06-6631-7449
GROWTH (株) (グロース)	名古屋市守山区小幡太田 15 番 20 号	052-797-9188
中部水道(株)	春日井市出川町二丁目 21 番地 7	0568-52-1523
アスカ設備(株)	海部郡大治町大字砂子字山ノ前 763 番地の 1	052-444-3383
福崎建設(株)	稲沢市赤池居道町 145 番地	21-7070
マサキ設備	丹羽郡扶桑町大字高砂字覚王寺前 45 番 2	95-0083
(株)シンエイ	大阪市中央区釣鐘町二丁目 1 番 4 号	06-6944-7797
(株)ライフマン	北名古屋市熊之庄東出 81	0568-27-2755
(有)ヤマセツ	愛西市稲葉町村南 29 番地 1	0567-24-2222

6月の市議会を傍聴してみませんか

6月定例会の予定は次の表のとおりです。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。なお、日程は都合により変更となる場合があります。

と き	ところ	会 議 内 容
6月10日(月)	市役所 8 階	本会議(議案の上程、提案説明)
12日(水)	8 階	本会議(議案質疑)
13日(木)	8 階	本会議(一般質問)
14日(金)	8 階	本会議(一般質問)
17日(月)	8 階	本会議(一般質問)
18日(火)	7 階	委員会(総務・産業建設常任委員会)
19日(水)	7 階	委員会(厚生・文教常任委員会)
20日(木)	7 階	委員会(予算常任委員会)
25日(火)	8 階	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※開会時間はいずれも午前 10 時からです。

大型紙芝居を貸し出します

5820) まで。

新作大型紙芝居の団体貸し出しが始まりました。

★「ひこいちばなし」(14場面サイズ縦90センチ×横120センチ)

★「じゃんけんぽん!」(13場面サイズ縦60センチ×横90センチ)

ご利用の人は図書館1階カウンターまでお越しください。

※大型紙芝居を作るメンバーを募集しています。参加いただける人は図書館までご連絡ください。



● 問合せ 生涯学習課図書館グループ (☎37・6804) まで。

第1回公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」を実施します。

安心して子育て 親子で参加してみませんか？

- とき 6月27日(木) 午前9時30分市役所東玄関集合
- コース 3施設 2時間30分程度
- ※なお、当日の都合でコース、時間に変更になる場合があります。

市役所 → 多世代交流施設さくらの家 → 市民プラザ(子育て支援センター) → 第一児童館(くすのきの家) → 市役所

- 対象者 市内に在住・在勤または、在学している人
- 参加費 無料
- 募集人数 20人
- その他 見学終了後にアンケートを実施します。
- 申込・問合せ 6月14日(金)までに、総務部秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)へご連絡ください。なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、定員になりしだい締め切ります。

浄化槽を正しく維持管理しましょう

浄化槽が本来の機能を発揮するためには、正しい維持管理が必要です。適切に維持管理が行われないと十分に機能しなくなるばかりか、水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることとなります。そのためにも、次の注意を守り使用してください。

- ① 水は適正な量を使用してください。
- ② トイレの清掃などに、浄化槽の微生物の働きを妨げる強酸性の洗剤等は使用しないでください。
- ③ 紙おむつ等水に溶けにくいものを浄化槽に流さないでください。
- ④ 浄化槽に雨水を流入させないでください。
- ⑤ 浄化槽の上部および周辺に、機能の障害となるものを置かないでください。
- ⑥ 浄化槽に使用されている機器の電源は切らないでください。
- ⑦ 食用油や食べ残し等を直接浄化槽に流すと、浄化槽に負担がかかり、故障の原因になります。また、浄化槽汚泥に油分が混入しますと、し尿

処理施設での処理が困難になる恐れがあります。特に、飲食店等の経営者の皆さんには、グリストラップの清掃につきましても定期的に行っていただき、浄化槽への油分が混入しないようにお願いします。

また浄化槽は、浄化槽法により、浄化槽管理者に保守点検、清掃および法定検査が義務づけられています。

浄化槽の保守点検

保守点検とは、浄化槽の点検、調整または、これに伴う修理をする作業です。具体的にはブロワ（送風機）やポンプの点検、汚泥の調整、消毒剤の補充等を行います。保守点検は浄化槽法に基づいた技術上の基準にしたがって行わなければなりませんので、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録業者は愛知県環境部のホームページ（http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/mizu/seihai/jyokaso_index.html）で検索するか、愛知県尾張県民事務所環境保全課（☎052・961・7211）へお問い合わせください。

浄化槽の清掃

浄化槽の清掃は、浄化槽内に生じた汚泥、スラム（浮遊物）等の引き出しおよび機器の洗浄、清掃等を行

う作業です。清掃を行う回数は、年1回以上（全ばつ気式の浄化槽は6カ月に1回以上）です。清掃は、岩倉市の許可業者の（株）アイホク（☎66・2112）が行っています。

浄化槽の法定検査

浄化槽の法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の水質検査（7条検査）と年1回の定期検査（11条検査）があります。7条検査については、使い始めてから3カ月から8カ月までに行ってください。なお、法定検査は保守点検とは目的が異なりますので、保守点検業者と委託契約していても、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。法定検査については、愛知県の指定検査機関である（社）愛知県浄化槽協会（☎052・481・7160）に依頼してください。

水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問合先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。



入札結果

(4月18日～25日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額 (円)	期間
配水管布設工事 (申込 25-1 号)	八剣町地内	桜井工業(株)	1,627,500	5/1 ～ 6/28
総合体育文化センター第2駐車場舗装整備工事	西市町地内	関戸工業(株)	7,560,000	4/26 ～ 7/31
測量設計業務	市内一円	一宮測量(株)	1,207,500	4/23 ～ 6/28
岩倉中学校公共下水道接続工事設計監理業務	西市町竹之宮 24 番地	(株)梅田設計	1,837,500	5/1 ～ 9/30

児童手当現況届を提出してください

現在、児童手当を受けている人に「児童手当現況届」を送付します。この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するために、受給者等の所得や児童の監護・養育の状況をお知らせいただく大切な届けですので、必ず6月28日(金)までに提出してください。

届けが出されませんと、6月以降の手当は支給されなくなりますのでご注意ください。

なお、平成25年5月中に「児童手当認定請求書」を提出し、6月分から支給となる人は、今年度の現況届は必要ありません。

● 手続きに必要なもの

★児童手当現況届の用紙
★厚生年金加入の人は、受給者の健康保険証のコピー

★平成25年1月1日に岩倉市に住所がなかった人は、平成25年1月1日現在の住所地の税務課等で発行される平成25年度児童手当所得証明書

★印鑑（記入していただいた内容に

訂正がある場合に必要となります）※その他にも、必要に応じて提出していただく書類がある場合があります。

※郵送でも受け付けますので、必要書類を確認のうえ、期限内に児童家庭課までお送りください（返信用封筒を同封しますのでご利用ください）。

● 送付先 〒482-8686（住所不要） 児童家庭課家庭グループ

● 問合先 児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）まで。

夏休み期間中の児童館放課後児童クラブ（学童保育）を受け付けます



夏休み期間中（7月20日(土)～8月31日(土)）の放課後児童クラブの受け付けを行います。利用を希望される人は、各児童館でお渡しする申請書を最寄りの児童館に提出してください。

い。

● 対象家庭 両親・祖父母等の家族が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみることができない家庭

● 対象児童 小学校1～4年生

※夏休み期間中に限り、小学校4年生の入所を受け付けます。

● 放課後児童クラブ保育時間 午前8時～午後6時（午後6時～7時は延長保育となります）

● 放課後児童健全育成手数料（学童保育料）

★7月20日(土)～31日(水)：1千200円

★8月1日(木)～31日(土)：3千円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除となります。

● 延長保育料 午後6時～6時30分

：1日につき50円、午後6時～7時：1日につき100円

● 申請書配布および申請受付期間

6月1日(土)～15日(土)

※日曜日を除く

● 入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童館の定員に応じて決定し、7月中旬に通知します。

※原則として、校区の児童館へ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童館への入所の場合もあります。第二・第六・第七児

児童館は、他館でお受けします。

※ご兄弟が現在入所している場合はご相談ください。

● 申請書配布・受付・問合先 第一児童館（☎38・1106）または、各児童館まで。

特別保育事業のご案内

市では、保育ニーズの多様化が進む中で、より望ましい保育を行うために、保育園のほかに、さまざまな保育事業を実施しています。

★一時保育（非定型的・緊急）

保護者の労働（平均週3日を限度）、傷病、出産、冠婚葬祭など、家庭での保育が困難になった場合、一時的にお預かりする保育です。子どもの庭保育園で実施しています。

● 対象 満1歳から就学前までの子ども

● 利用日（1カ月当たり） 14日以内

● 利用料（1日当たり）

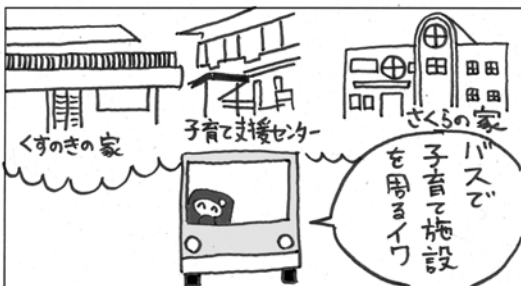
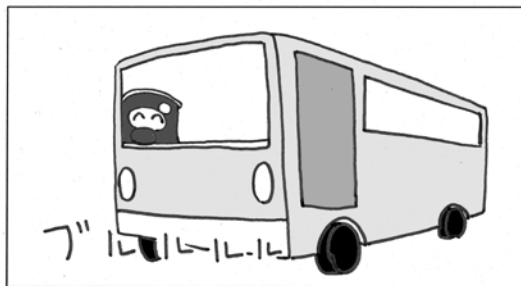
・1～2歳児：2千100円

・3歳児：900円

・4～5歳児：800円。

※3歳児以上は別途主食代30円

PR大使 いーわくん



● **申込期間** 利用日の前月の10日から1週間（緊急時はご相談ください）

● **申込先** 子どもの庭保育園（☎81・9898）

★ **一時保育（リフレッシュ保育室）**

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的にお預かりする保育です。東部保育園で実施しています。

● **対象** 満1歳から就学前までのお子さん（保育園、幼稚園の在園児は除く）

● **利用日（1カ月当たり）** 3日以

内

● **利用料（1日当たり）**

・1～2歳児…2千100円

・3歳児…900円

・4～5歳児…800円。

※3歳児以上は別途主食代30円

● **申込期間** 利用日の前月の最初の平日から、利用日の10日前まで

● **申込先** 東部保育園リフレッシュ保育室（☎38・2387）

★ **休日保育**

日曜日、祝日等に保護者が仕事や冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になったお子さんを下寺保育園で保育

しています。

● **対象**

・在園児…0歳から就学前までのお子さん

・在園児以外…満3歳から就学前までのお子さん

● **利用料（1日当たり）**

・3歳未満児…2千500円

・3歳児…1千100円

・4～5歳児…1千円

※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。

● **申込期間** 原則として利用日の前月の20日まで

● **申込先** 下寺保育園（☎66・3309）

★ **病児保育**

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合に保育園・幼稚園児および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」（稲荷町）で一時的にお預かりします。

● **利用料（1日当たり）**

・3歳未満児…2千100円

・3歳児…900円

・4歳児以上…800円

事前になかよしこどもクリニック、または児童家庭課での登録が必要です。水曜日は休診日です。

★ **ちびっこクラブ（地域活動）**

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気を経験していただくものです。

それぞれの保育園で月1回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

● **問合せ先** 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）まで。

受取型の「オレオレ詐欺」が急増しています！

「母さん助けて詐欺」の中でも最も多くの件数を占める「オレオレ詐欺」。この地方でもここ最近の間に立て続けに発生しました。

その多くが現金を金融機関で引き出させたり、知り合いと名乗る人物に渡させるといった手口でした。警察庁によると平成24年に発生したオレオレ詐欺のうち、現金受取型が約5割、振込型が約4割となっています。

オレオレ詐欺の主な手口

オレオレ詐欺の犯人は、電話帳や卒業生名簿などの情報を元に息子や孫といった身内を装って電話をかけてきます。主な手口は「携帯電話が変わった」「会社の携帯電話だから登録しておいて」などと言って「身内」として電話番号を登録させます。また「風邪をひいている」「喉の調子が悪い」などと言って声が違うことを不自然に思わせないようにもしてきます。

そうして、一度「身内」だと思っただ人物から後日、再び電話があった場合には本人からの電話だと思い込んでしまうのです。

急に不自然なトラブルに見舞われる

「会社の金を使い込んだ、ばれるとクビになってしまう」「女性を妊娠させてしまった。」など、突然トラブルが発生したことを口実に連絡をとってきます。その際にも最初からトラブルのことを言うのではなく、「話しづらいことがある」「ちょっと大変な事があって」など情報を小出しにして「何かあったのかも」と心配させるように誘導していきます。こちらが心配する素振りを見せると前述のトラブルの内容を伝え、矢継ぎ早に「裁判」や「ヤミ金」など不安をあおるような単語を織り交ぜた話をしてきます。そうして、考える暇を与えないまま目前に迫った期日で「いつまでにいくら用意すれば何とかなる」と解決策を提示してくるのです。

解決策を提示されると、今までの不安が一転し「何とかなる」という一種の安堵感に見舞われることもあり、振込や本人が直接お金を受け取りにくるのでもない「遠方にお金を持ってきてほしい」という言葉を受

け入れてしまうのです。

「急ぎで必要」信じないで

声が違うことについて言い訳をする様な事があれば、まず疑うべきです。また、常識で考えればいくらお金が必要でも「今すぐ」なんてことは例え家族でも考えにくいことです。確かに、オレオレ詐欺の手口はどんなに巧妙になっていますが、急な大金の入用は信じないようにしましょう。

オレオレ詐欺に騙されないために

息子や孫等をかたるオレオレ詐欺犯人からの電話を見破り、被害に遭わずにすんだ人の多くは、犯人と見破った理由として、「本物の息子(孫)とは声や話し方が違った」「話の内容に矛盾があった」などと話しています。

このことから、普段の家族間の連絡頻度や、共有する情報、信頼関係等がオレオレ詐欺等の被害防止と密接に関係していることが分かります。

オレオレ詐欺被害者の約9割は、60歳以上の高齢者です。特に、高齢

者の子や孫世代(概ね20歳代から50歳代)にあたる人は、自分から両親などと頻繁に連絡をとるなどして、両親などが被害者にならないように注意をしておいてください。

また、オレオレ詐欺等について家族で話し合い、事前に、「電話での呼び掛け方」や「合言葉」、あるいは「電話で『お金を貸して』などと頼んだりしない」ことを約束しておくなどして、犯人からの電話に備えてください。

●**問合せ先** 行政課生活安全グループ (☎38・5804) まで。

※「母さん助けて詐欺」とは「振り込め詐欺」にかわる新名称として警視庁が決定した名称です。



健康講座

『肥満について』

岩倉市医師会

芳野茂男

皆さん、今日は肥満について話してみよう。我が国でも過食と運動不足という生活習慣の変化によって肥満の割合は年々増えています。40歳～60歳で肥満者は3割を超えています。肥満にもいい肥満（皮下脂肪肥満）と悪い肥満（内臓脂肪肥満）があります（内臓脂肪は腹部のCTで測定できますよ）。肥満は糖尿病だけでなく、動脈硬化・心不全・認知症・がんのリスクがあります。一個人に肥満に加えて高血圧・耐糖能異常・高脂血症を合わせて生じることが多く、集積すると動脈硬化のリスクが相乗的に増加します。メタボリックシンドロームと呼ばれ皆さんもよく聞いた言葉だと思います。

さて、肥満解消にはどうやればいいのか？

米国では1970年代に肥満に起因する健康問題が議論に上り、肉や脂肪の取りすぎが原因として脂質制限食が勧められました。最近では米やパンの炭水化物を制限すれば痩せられるという糖質制限食が取り上げられています。半年間の追跡調査で脂質制限食と糖質制限食の比較ではLDLコレステロール低下には脂質制限食が勝り、体重減少、TGの低下、HDL・Cの上昇には糖質制限食が勝りました。

米国ではリバウンドもなくほぼ体重減少は同等の効果があります。次に運動についてお話しします。体脂肪1kgを燃焼するには7千kcalが必要で、計算上70kgの人が毎日10kmを10日間走れば1kg減少します。ちょっと大変ですね。肥満の人は痩せている人より平均2時間半座っている時間が長いという調査結果があります。同じだけ動き回るとなんと1年間で計算上15kg減の可能性があります。これは実現できそうです（あと1日4回朝昼夜寝る前、体重測定しグラフをつけるのも効果があるそうです）。1日15分の中等度（早歩き）の運動で寿命が延長するという話を聞いたことがありますか？ 40万人の男女8年間追跡調査すると、まったく運動しない人と比較すると1日15分の中等度の

運動で3年間寿命が長くなり、死亡率が14%も減少したとの報告があります。

しかも老若男女によらず、メタボ、糖尿病、高血圧、酒飲み、喫煙している人にとって運動は体にいいという結果になりました。1日30分のジョギングは大変でも15分間の通勤の早歩きは可能ではないでしょうか？ 体重5%の減少で血糖、血圧、脂質は目に見えて改善します。生活の中に食事療法、運動療法を取り入れ無理なく続けていきましょう。皆さん健康寿命を長くし、楽しい人生を過ごしましょう。



平成24年度 騒音および振動測定結果

① 航空機騒音測定結果

(単位:WECPNL)

測定場所	測定結果	
岩倉東小学校	最大	69.1
	最小	58.4
	平均	65.2
	基準値	70

※ WECPNL (加重等価騒音レベル) …

1日の航空機の総音量を示す単位

航空機騒音を評価するため国際的に採用された単位、1日に観測されたすべての航空機について1機ずつの騒音量を加え、さらに感覚的な不快感や昼夜別の時間帯なども加味して評価量にする。たとえば深夜の1回の飛行は昼間の10回に相当する形で平均する。

通称“うるささ指数”といわれている。

② 道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位:db)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (6時～22時)	70	75	63.4
	夜間 (22時～6時)	65	70	59.5
東新町 岩倉団地	昼間 (6時～22時)	70	75	67.8
	夜間 (22時～6時)	65	70	64.0

【振動】

(単位:db)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (7時～20時)	70	32.9
	夜間 (20時～7時)	65	30.3
東新町 岩倉団地	昼間 (7時～20時)	65	44.7
	夜間 (20時～7時)	60	44.1

※環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで、維持することが望ましい基準を表します。

※要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請し、または県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

環境月間県民のつどいを開催します

6月は「環境月間」です。愛知県では、県民の皆さんに環境についての関心を広め、環境保全の取組についての理解を深めていただくため、「県民のつどい」を開催します。

●と き 6月5日(水) 午後1時30分～

●ところ 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)(名古屋市東区)

●内 容 環境保全関係功労者表彰式および田原総一郎さん(ジャーナリスト)による「時代を読む～持続可能な社会に向けて～」と題した講演
※入場無料

●定 員 800人(先着順)

●問合せ 愛知県環境部環境活動推進課(☎052-954-6208)まで。

6 月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でもこの日を「環境基本法」（平成5年）で「環境の日」と定めています。また、日本では平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」としています。

岩倉市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。平成24年度の調査結果は表のとおりですが、水質の代表的指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）についてみてみますと、調査地点によっては、特に水量の少なくなる冬期に水質が悪化していることがあります。私たち一人ひとりが暮らしを見直し、残った汁物を排水口に流さない、適量の洗剤を使用するなど、身近なところから行動を起こしていくことが求められています。

また、地域の環境基準および要請限度の適合状況を把握するため、市内3カ所で航空機騒音測定および自動車騒音振動測定を行っています。

平成24年度の調査結果は、下表のとおりです。

河川等名	地点名	時期	PH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	T-P (mg/l)	T-N (mg/l)	Cd (mg/l)	透視度
五条川	井上橋	6月	7.2	2.6	5.6	5	8.6	0.19	1.8	0.005 未満	30 度以上
			(6.8)	(3.0)	(4.0)	(7)	(8.4)	(0.16)	(1.8)	(0.005 未満)	(30 度以上)
		12月	7.0	3.3	4.2	1	10.8	0.26	4.7	0.005 未満	30 度以上
			(6.9)	(4.5)	(7.1)	(3)	(8.2)	(0.43)	(7.0)	(0.005 未満)	(30 度以上)
	豊国橋	6月	7.2	10.0	7.0	8	7.9	0.41	3.1	0.005 未満	30 度以上
			(6.8)	(3.4)	(5.0)	(8)	(8.0)	(0.23)	(2.8)	(0.005 未満)	(29 度)
		12月	7.0	6.2	6.0	2	10.8	0.32	4.4	0.005 未満	30 度以上
			(7.0)	(4.7)	(7.0)	(7)	(8.3)	(0.42)	(6.3)	(0.005 未満)	(30 度以上)
	待合橋	6月	7.2	3.6	4.8	8	8.8	0.26	1.9	0.005 未満	30 度以上
			(6.8)	(2.9)	(5.1)	(11)	(8.9)	(0.21)	(2.3)	(0.005 未満)	(29 度)
		12月	7.0	2.9	6.0	1	9.6	0.23	6.5	0.005 未満	30 度以上
			(7.0)	(2.8)	(6.5)	(2)	(7.6)	(0.34)	(5.6)	(0.005 未満)	(30 度以上)
矢戸川	長野橋	6月	7.1	2.4	3.9	6	8.8	0.16	1.0	0.005 未満	30 度以上
			(6.9)	(3.0)	(5.6)	(13)	(8.4)	(0.24)	(2.4)	(0.005 未満)	(27 度)
		12月	7.2	4.9	8.0	1	9.7	0.22	3.0	0.005 未満	30 度以上
			(7.3)	(3.0)	(5.9)	(2)	(8.2)	(0.24)	(3.4)	(0.005 未満)	(30 度以上)
	大市場橋	6月	7.2	3.4	5.5	7	7.1	0.26	1.1	0.005 未満	30 度以上
			(6.9)	(2.6)	(5.5)	(10)	(9.1)	(0.22)	(2.1)	(0.005 未満)	(28 度)
		12月	7.1	3.2	5.5	2	10.2	0.17	2.9	0.005 未満	30 度以上
			(5.7)	(1.7)	(4.5)	(1)	(7.4)	(0.19)	(2.4)	(0.005 未満)	(30 度以上)
新堀用水	大山寺住宅	6月	7.1	4.0	5.5	3	6.3	0.34	2.2	0.005 未満	30 度以上
			(5.4)	(4.1)	(5.3)	(5)	(3.7)	(0.34)	(2.5)	(0.005 未満)	(30 度以上)
		12月	7.4	16.0	10.0	4	6.8	0.82	7.9	0.005 未満	30 度以上
			(5.9)	(19.6)	(14.0)	(6)	(3.1)	(1.34)	(9.6)	(0.005 未満)	(29 度)
江川用水	川井町地内	6月	7.2	3.1	7.2	5	8.2	0.37	2.1	0.005 未満	30 度以上
			(5.4)	(2.5)	(5.6)	(13)	(6.2)	(0.30)	(1.7)	(0.005 未満)	(29 度)
		12月	8.1	5.0	6.2	6	8.2	0.38	2.8	0.005 未満	30 度以上
			(6.5)	(5.7)	(5.6)	(3)	(10.9)	(0.26)	(3.2)	(0.005 未満)	(30 度以上)
一之杵用水	石塚硝子南	6月	7.1	4.8	6.2	5	6.7	0.41	2.5	0.005 未満	30 度以上
			(5.5)	(2.3)	(3.9)	(6)	(6.9)	(0.23)	(2.0)	(0.005 未満)	(30 度以上)
		12月	7.5	4.3	5.5	3	9.9	0.50	6.3	0.005 未満	30 度以上
			(5.9)	(9.4)	(6.8)	(2)	(6.0)	(1.10)	(7.8)	(0.005 未満)	(30 度以上)
野寄川	クリーンセンター入口	6月	7.2	3.8	7.2	18	9.1	0.35	2.0	0.005 未満	23 度
			(5.5)	(2.6)	(5.5)	(24)	(7.0)	(0.24)	(1.7)	(0.005 未満)	(19 度)
		12月	7.3	8.1	7.6	1	10.9	0.13	3.0	0.005 未満	30 度以上
			(6.1)	(3.7)	(5.9)	(4)	(9.9)	(0.15)	(3.2)	(0.005 未満)	(30 度以上)

(注)・カッコ内の数値は過去5年間の平均を表します。

- ・PHは、5.8～8.6が適性数値。1（酸性）⇔7（中性）⇔14（アルカリ性）
- ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したもの。
- ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このために消費された酸素の量を表したもの。
- ・SSは、水中に浮遊している不溶性物質の量。
- ・DOは、水中に溶けている酸素の量。T-Pは全リン、T-Nは全窒素、Cdはカドミウムを表しています。
- ・透視度は、数値が高いほど水が澄んでいることを表します。

●問合せ先 環境保全課環境グループ（☎38 - 5808）まで。

暮らしのガイド

催し



●新規学卒求人説明会

犬山公共職業安定所では、平成26年3月新規学校卒業等の採用予定がある事業主の皆さんを対象に、求人申し込みの事務取扱説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼とき 6月7日(金)午後2時～4時

▼ところ 犬山国際観光センター「フロイデ」2階多目的研修室(犬山市松本町4・21 ☎0568・61・1000)

▼内容

★平成25年度新規学卒求人の申し込みから採用まで
★高齢者、障害者の雇用促進について

詳細については、犬山公共職業安定所求人・専門援助部門までお問い合わせください。

▼問合せ先 犬山公共職業安定所求人・専門援助部門
(☎0568・61・21)

87

●教科書展示会

県教育委員会では、教科書採択の調査研究に役立ててもらうとともに県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月11日(火)から7月5日(金)までの間、県内21カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

なお、障害のある児童生徒のための教科書や一般図書については、愛知県総合教育センターで展示しています。また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>)にも掲載しています。

▼展示場所 尾張西部地区教科書センター①江南教科書センター(江南市立図書館(☎56・2306)※休

館日6月27日(木)②稲沢教科書センター(稲沢市立中央図書館(☎32・0862)※休館日6月17日(月)、24日(月)、7月1日(月)、5日(金)③一宮教科書センター(二宮地域文化広場(☎0586・51・2180)※休館日6月17日(月)、24日(月)、7月1日(月))

▼問合せ先 愛知県教育委員会義務教育課(☎052・954・6790)

●親子チャレンジ教室

「料理するパパはカッコいい!」

児童館で、地域の人から多彩な技術を親子で学び、ふれあう場として「親子チャレンジ教室」を行います。

今回は、岡本靖史さんをお招きして、お父さんと子どものクッキングを行います。今回は絵本「だちょうの卵のカステラ」作りです。絵本の世界の味を体験してみませんか?

▼とき 6月15日(土)午後1時30分～3時30分

▼ところ 第五児童館

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ淵小学校より東へ約120m

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イケア小牧

ご入居受付中 介護スタッフ募集中

株式会社イケア
お問い合わせ・ご相談 ☎0568-42-6722
<http://www.ii-care.co.jp>

外国人講師 英会話 未就園児からシニアまで

ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ

- レベル別・少人数制
- いつでもお値打ち月謝制(6,300円～)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

グローバルなこども ひよこ(未就園児)・幼児 小・中学生・高校生・フォニックス

大人 日常英会話・トラベル・TOEIC・ビジネス・シニア

アライストレッサー

岩倉市役所 ABCイングリッシュハウス

広告

広告

市民スペース情報

●市役所市民ギャラリー

【岩倉絵画協会展】

▶とき 6月17日(月) 午前9時～23日(日) 午後4時

▶問合先 岩倉絵画協会湯川 (☎66 - 7296)

●市役所庁舎ミニステージ

【ピアノ発表会 フレンズ音楽院発表会】

▶とき 6月8日(土) 午前11時～正午

▶問合先 フレンズ音楽院佐野 (☎052 - 821 - 8266)

●生涯学習センターギャラリー

【岩倉俳句俳画会 夏期俳画展】

▶とき 6月1日(土) 午前10時～7日(金) 午後4時

▶問合先 宮田 (☎37 - 6844)

【墨戯サークル 展示会】

▶とき 6月24日(月) 午前10時30分～30日(日) 午後4時

▶問合先 吉田 (☎66 - 3484)

【伊勢型紙を楽しむ会 作品展】

▶とき 6月26日(水) 午前11時～7月2日(火) 午後3時

▶問合先 近藤 (☎37 - 3716)

●市民スペースに関する問合先

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819)

▶講師 岡本靖史さん(おやじの休日の会代表)

▶参加対象 父親と小学生の子ども(母親の見学は可能です)

▶参加費 1組500円

▶定員 親子15組

▶申込方法 最寄りの児童館でお申し込みください。定員になり次第締め切りです。

▶問合先 第五児童館(☎66・0817) または、各児童館

●ミニミニコンサート

6月は、地域のイベントなどを中心に積極的に活動している『津軽三味線 恋糸』の皆さんの出演です。鳴子踊り『彩Yaya』の皆さんもゲスト出演します。心に響く音色をお楽しみください♪

入場は無料です。

▶とき 6月23日(日) 午後2時

▶ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

▶曲目 津軽じょんがら節

▶出演 津軽三味線 恋糸

▶問合先 地域交流センターみどりの家(☎66・6700)

●特別支援学校体験入学

県教育委員会では、来年度に入学予定で、障害のあると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の体験入学を実施します。

▶一宮東養護学校 一宮市丹羽字中山1151・1 ☎0586・51・5311

★対象 知的な発達に遅れや情緒に障害のあるお子さん

★体験入学 小学部9月26日(木)・10月1日(火)、中学部9月10日(火)・19日(木)

▶小牧養護学校 小牧市大字久保一色1129・2 ☎0568・73・7661

★対象 手足の不自由なお子さん

★体験入学 小学部9月25日(水)・10月25日(金)、中学部は随時実施

▶大府養護学校 大府市森岡町尾坂田1・11 ☎0562・48・5311

★対象 病気で入院しているお子さん

★体験入学 小・中・高等学校ともに10月23日(水)・11月15日(金)

▶申込・問合先 体験入学を希望される学校へ直接電話で行ってください。

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikin.or.jp>

フリーダイヤル

☎0120-43-63-73

保存版

岩倉市にお住まいの皆様限定

司法書士法人 赤野事務所

代表司法書士: 赤野 隆

愛知県名古屋市中村区則武1-11-7 K's apt401号

もし、お金が戻ったら...

100人いれば、100通りの解決方法がある

赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1

過払金返還請求

過去に借り入れをして、
完済した事はありませんか?

ケース2

任意整理・破産・個人再生

借り入れをして、
何年も返済で苦しんでいませんか?

まずはお気軽にお電話ください。他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等

サ イ ム ハ サ レ

☎0120-316-830

今なら相談無料
午前9時～午後7時(土日祝可)
赤野事務所(株)

※司法書士法第3条に定める代理権は、訴訟額の140万円以内です。

<http://akano-law.com>

広告

広告

●愛知県立一宮東養護学校小学部学校説明会

一宮東養護学校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。

事前に電話でお申し込みください。

▼とき 6月13日(木)午前9時30分～正午

▼ところ 一宮東養護学校(一宮市丹羽字中山1151番地1)

▼申込・問合先 一宮東養護学校(☎0586・51・5311)

※月～金曜日午前9時～午後5時(祝日除く)

募集



●市民ボウリング大会参加者

岩倉市体育協会では、次のとおり開催する市民ボウ

リング大会の参加者を募集します。

▼とき 6月23日(日)午前9時～

▼ところ 小牧国際ボウル(小牧市)

▼試合方法 個人戦・順位は2ゲームの合計点で決定

※女性、65歳以上の女性、70歳以上の男性、小学生、中学生には、ハンディ

キップがあります。ただし、前回までの大会で入賞(優勝～6位)された人は、

ハンディキップがありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき

20点のマイナスイハンディキップがあります。

▼参加費 1千500円

▼表彰 入賞、とび賞、各部門賞、参加賞

▼対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)で市内在住・在勤・在学の人または、体育協会会員および体育協会賛助会員。

▼定員 135人(先着順)

▼申込締切 6月12日(水)

▼申込・問合先 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課内 ☎38・5819)



●参議院議員通常選挙事務臨時職員

参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われる予定となっています(選挙の日程は、国会の影響等により変わる場合があります)。岩倉市選挙管理委員会では、選挙事務に従事する臨時職員を次のとおり募集します。

①投票事務臨時職員

▼募集人数 45人(各投票所3～4人)

▼勤務日 7月21日(日)

▼勤務時間 午前6時30分～午後8時30分(半日勤務も相談に応じます)

▼勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうか、パソコンを使って確認するなどの仕事です。

▼賃金 1時間1千円(8時間を超える分は25%増)

②期日前投票事務臨時職員

▼募集人数 6人

▼勤務場所 岩倉市役所

▼勤務日 7月5日(金)～20日(土・日曜日、祝日も勤務があります)

▼勤務時間 午前8時30分～午後8時(2交替制)

▼勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかど

うか、パソコンを使って確認するなどの仕事です。

▼賃金 1時間860円

③選挙事務臨時職員

▼募集人数 2人

▼勤務場所 岩倉市役所

▼勤務日 6月28日(金)～7月22日(月)

▼勤務時間 午前9時～午後4時

▼勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。

▼賃金 1時間860円

①②③共通事項

▼応募方法 履歴書を市役所6階の選挙管理委員会(行政課行政グループ)へ提出してください。

▼応募期限 6月10日(月)

▼交通費 いずれの職種も支給しません。

▼その他 ①と②は、事前に1時間程度の説明会を開催します。

▼申込・問合先 岩倉市選挙管理委員会(行政課行政グループ内 ☎38・5804)



健康



65歳節目歯科健康診査

●65歳からの健康づくり講座「ここから差がつく65歳!」

達者な老後を送る秘訣を教えます

いつまでも「いきいき」と暮らしていくためには、心身の衰えを予防することが大切です。65歳という節目にお口の健康度を確認し、達者な老後を送るための日常生活の中でのちょっとした工夫を学んでみませんか。

▼とき・対象 次頁の表のとおり

▼時間 午後1時～3時(要予約)

▼ところ 保健センター

▼内容 歯牙・歯周診査、歯のいきいき度測定(口腔年齢)、ペリオスクリーン(唾液中の潜血検査)、健康体操、頭の体操ゲーム、口臭測定(申し込み時に測定

とおり)

▼申し込み 申し込み時に測定

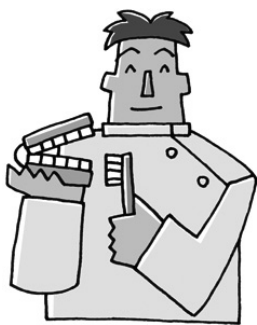
とおり)

とおり)

とおり)

とおり)

とおり)



▼申込・問合せ先 健康課
指導グループ（電話可）
（保健センター内 ☎ 37・3511）

と き	対 象
7月1日（月）	昭和23年8・9月生まれ
7月3日（水）	昭和23年10・11月生まれ
平成26年 2月25日（火）	昭和23年12月、昭和24年1月生まれ
2月26日（水）	昭和24年2・3月生まれ

※65歳以上で今まで受けたことがない人は受けられます。

か 希望をお伝えください）ほ

家庭でできる食中毒予防

今年も食中毒が発生しやすい季節がやってきました。

食中毒の原因には病原性大腸菌、サルモネラ菌などがあります。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」です。では、具体的にもう少し細かくポイントをあげてみましょう。

買い物のときのポイント

★表示のあるものは消費期限を確認しましょう。購入した肉や魚からの水気が漏れ出て、他の食品を汚さないように、ビニール袋などにそれぞれ分けて包み、持ち帰りましょう。

★冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品の購入は買い物の最後にし、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

家庭で保存するときのポイント

★冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、食品の長期保存は避け、早めに使い切るようにしましょう。

調理をするときのポイント

★せっけんで手をしっかり洗いましょう。手洗いは簡単で効果的な食中毒予防です。

★生の肉や魚を切った後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の終わった食品を切ることはやめましょう。

★まな板、包丁、食器、ふきん、たわし、スポンジなどは、使用后すぐに、洗剤と流水でよく洗いましょう。まな板、包丁、ふきんはさらに熱湯をかけて消毒、乾燥するとよいでしょう。

★冷凍食品などは、料理に使う分だけ解凍し、すぐ調理しましょう。

★加熱して調理する食品は、中心部の温度が75℃以上かつ1分以上加熱するようにしましょう。

★電子レンジは、レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくいものはときどき混ぜましょう。



食事をするときのポイント

★食卓につく前にはせっけんで手を洗いましょう。

★食事用的是でビン詰めなどの保存食に触らないようにしましょう。

★調理後の食品は室温に長く放置しないようにしましょう。

★残った食品はきれいな器具・食器を使い、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。古いものは思い切って捨てましょう。

これらのポイントをきちんと押さえ、家庭から食中毒をなくしましょう。もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。

▶問合せ 健康課指導グループ（保健センター内 ☎ 37・3511）

●楽しく食育「きて・みて・ふれて・たべてみて」〜い〜わくんと一緒に食育について考えよう〜

6月は「食育月間」です。また、毎月19日は「食育の日」です。

食生活改善推進員や、い〜わくんと一緒に、親子で楽しく食育について考えてみませんか。

▼とき 6月25日(火)・26日(水)午前10時〜正午

▼ところ 保健センター

▼内容 お話と遊び(食育に関するクイズ・手遊び・絵本の読み聞かせなど)食生活改善コーナー(親子で簡単クッキング・試食・展示コーナーなど)

▼講師 市栄養士・食生活改善推進員・子育てボランティア

▼対象・定員 幼児(1歳〜就園前)とその保護者各日20組

▼持ち物 子ども用のお茶、子ども用スプーン、ハンドタオル

▼申込受付 6月3日(月)から受け付けます(電話可、先着順)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内37・3511)

●肺がんについての講演会「肺がんにご用心!」がんから身を守るための秘訣を知ろう!」



肺がんは、死亡率の high がんです。自覚症状が乏しく、がんはかなり大きくなつてから見つかることも多くあるため、早期発見が非常に大切です。

また、肺がんは、喫煙との関連性が深く予防には禁煙を含めた生活習慣の見直しが必要です。この機会に肺がんについて学びましょう。

▼とき 7月10日(水)午後1時30分〜3時10分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼講師 磯村 毅さん(リセット禁煙研究会予防医療研究所医師)

▼申込・問合先 健康課指導グループ(電話可)(保健センター内37・3511)

●30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査

歯科健診を定期的に受けることで、むし歯や歯周病を早期に見つけることができます。

また、早期に治療にかかるとで症状が悪化してからかかるよりも治療期間の短縮、治療費の軽減、治療中の痛みも最小限に抑えられます。一年に一度、歯科健診を受けることを習慣にしましょう。

▼とき 6月17日(月)〜19日(水)午後1時〜2時30分

※右記の日程以外にも8月〜10月に30日間、歯科健診を実施します。詳しい日程は広報いわくらに掲載する予定です。

▼ところ 保健センター

※駐車場が少ないため、車でのお越しはできるだけご遠慮ください。

▼対象 30歳以上の人(昭和59年3月31日以前に生まれた人)および妊婦

※今年度5月に歯科健診を受診した人は受けられませんが、

▼診査内容 歯牙・歯周診査、相談、指導、口臭測定(希望者)

▼定員 各日9人

▼費用 無料

▼申込・問合先 健康課指導グループ(電話可・先着順・要予約)(保健センター内37・3511)

●歯周病予防講演会「歯医者さんに教わる!セルフケアのすすめ」

歯周病予防の基本は、毎日の歯みがきで歯垢をきちんと取り除くことです。しっかりと歯みがきしていないと、歯周疾患を引き起こす原因となってしまう。

この機会に歯医者さんから歯みがきなどのセルフケアの方法を学んでみませんか。

▼とき 7月9日(火)午後1時30分〜2時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 歯科医師による講演
▼講師 加藤 充孝さん

(尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師)

▼申込・問合先 健康課指導グループ(電話可)(保健センター内37・3511)



●特設人権相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、全国人権擁護委員連合会および愛知県連合会では、自主事業の一環として、「全国一斉特設人権相談」を実施することになりました。岩倉市では、次のとおり実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩み事などお気軽にご相談ください。

▼とき 6月7日(金)午後1時〜4時

▼ところ 市役所1階市民相談室

●人権擁護委員

井上 裕介 八剣町
 鶴岡 洋子 下本町
 宮田 浩明 北島町
 大野 代志子 本町
 井上 勇 曾野町
 千村 晶子 中本町

▼問合せ 市民窓口課窓
 口グループ(☎38・
 5807)

●早期教育相談

愛知県教育委員会では、
 幼児(3歳以上)から、平
 成26年度に新1年生になる
 お子さん(6歳まで)とそ
 の保護者を対象とした早期
 教育相談を実施します。

子育てで気になることの
 ある人、お子さんに障害が
 あると思われる人、お子さ
 んの就学について相談した
 い人など、お気軽にご相談
 ください。相談は予約制で、
 無料で行います。

▼とき 8月1日(木)・2日
 (金)午前10時～午後3時

▼ところ 尾西生涯学習セ
 ンター(一宮市東五城字備
 前12番地☎0586・62
 ・8333)

▼申込期限 6月24日(月)

▼申込・問合せ 学校教育
 課 学校教育グループ(☎

38・5818)

●危険物安全週間「あ
 なたこそ 無事故
 を担う 司令塔」

6月2日(日)から8日(土)ま
 で、全国一斉に危険物安全
 週間が実施されます。身近
 にある灯油・ガソリン等の
 取り扱いや保管には十分注
 意してください。

特に、ガソリンや軽油を
 入れる容器は、消防法令に
 適合した材質のものを使用
 することになっており、灯
 油用ポリ容器に入れて保管
 することは危険ですので、
 行わないでください。

一般のご家庭で、冬の間
 暖房器具等で使用し残して
 しまった灯油は、直接日光
 の当たらない風通しのよい
 場所 で保管してください。
 危険物を常時取り扱う事業
 所では「慣れ」や「安全確
 認が不十分」による事故が
 発生する危険があることか
 ら、常日ごろの取り扱いに
 は十分注意するよう心掛け
 て下さい。

今一度、危険物の正しい
 取り扱いを、お互いに確認
 し合いましょう。

▼問合せ 消防本部総務課

総務グループ(☎37・
 5333 内線222)

●介護支援専門員実
 務研修受講試験

社会福祉法人愛知県社
 会福祉協議会では、愛知
 県介護支援専門員実務研修
 受講試験を次のとおり実施
 します。

▼試験日 10月13日(日)

▼願書配布 6月11日(火)～
 7月17日(水)

▼受験資格 次の①および
 ②に該当する人

①保健・医療・福祉の各分
 野で合計5年以上(一部の
 対象者は10年以上)の実務
 経験がある人

②①の業務に従事している
 勤務地が愛知県にある人
 もしくは、現在①の業務に
 従事していないが、住所地
 が愛知県にある人

▼願書の配布場所 市区町
 村役場、愛知県高齢福祉課、
 県福祉相談センター地域福
 祉課、県民生活プラザ、愛
 知県社会福祉協議会

▼願書の受付期間 6月18
 日(火)～7月17日(水)

▼問合せ 愛知県社会福祉
 協議会福祉人材センター
 介護支援専門員実務研修

受講試験係(〒460・
 0002名古屋市中区丸の
 内2・4・7☎052・218
 ・6756
 ※6月18日(火)～10月11日(金)
 の期間のみ利用可能)

●不法就労・不法滞在
 防止にご協力を！
 雇用主・事業主
 の皆さんにお願い
 です！

不法滞在者など就労が認
 められていない外国人を雇
 用することがないようにお
 願いします。

外国人の雇用に際して
 は、必ず実物のパスポート、
 在留カード等を見て在留資
 格と在留期間を確認してく
 ださい。確認を怠ると、「3
 年以下の懲役、300万円
 以下の罰金、またはこれの
 併科」に処せられることが
 あります。

平成24年7月9日から
 「新しい在留管理制度」が
 スタートしました。新制度
 では、外国人登録証明書も
 一定期間、「在留カード」
 とみなされます。

▼問合せ 愛知県江南警察
 署(☎56・0110)

図書館ニユース

☎37・6804

(6月の休館日は毎週月曜
 日です)

新着図書のご案内

一般新着図書

★ごはんぐるり

西 加奈子 著

★インフレで私たちの収入
 は本当に増えるのか？

佐々木 融 著

児童新着図書

★おばけにようぼう

町田 尚子 絵
 内田 麟太郎 文

★13歳からの家事の基本46
 アントラム 栢木利美 著

※その他の新着図書につい
 ては、図書館ホームページ
 をご覧ください(ホームペー
 ジから貸出中の図書の予約
 ができます)

予約の多かった本

(3月～4月)

- ①色彩を持たない多崎つくると、
 彼の巡礼の年 (村上 春樹)
 ②海賊とよばれた男 上 (百田 尚樹)
 ③桜ほうさら (宮部 みゆき)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時（6月20日・7月18日・8月15日）

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

サラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますの

で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。※予約優先で行っています。

▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080・3289・7704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（5月14日現在）

▶譲ります（有償） 肩掛式噴霧器、アイスクリームメーカー、コードレススチームアイロン、クックトリオパスタパン

▶あげます（無償） 水槽、名鉄スイミング女子用水着、観葉植物用室内ケース、学習机、ルームランナー、チャイルドシート

▶求めます チャイルドシート、ノートパソコン、岩倉中学校女子制服、A3インクジェットプリンター、おんぶ紐、ベビー歩行器、自転車、ベビーサークル

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日午後1時～4時（祝日を除く）

■税務相談

6月6日（木）午後1時～4時

■人権相談

6月7日（金）午後1時～4時

■登記相談

6月12日（水）午後1時～4時

■不動産相談

6月13日（木）午後1時～4時

■行政相談

6月14日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

6月18日（火）・26日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■母子・寡婦就業相談

6月20日（木）午前10時～午後3時30分

■戦没者遺族相談

6月21日（金）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Prevenção Doméstica de Intoxicação Alimentar

家庭でできる食中毒予防

Já estamos entrando numa época propícia de ocorrer intoxicação alimentar. Procure ter a informação necessária para evitar intoxicação através dos 3 princípios de prevenção, não-proliferação e esterilização.

Pontos importantes :

Ao fazer compras

- Certifique-se de checar o prazo de validade. Quando comprar carnes e peixe, embrulhe com plástico em separado para evitar vazamento de umidade que possa sujar outros produtos.
- Deixe os produtos que necessitam de refrigeração para serem comprados por último e assim que voltar para casa, coloque-os na geladeira ou freezer.

Quanto à conservação em casa

- Não confie em demasiado no congelador ou geladeira: evite armazenar por longo tempo e consuma os alimentos antecipadamente.

Quanto à preparação de alimentos

- Lave bem as mãos antes de cozinhar
- Evite cortar alimentos como frutas, verduras, produtos crus ou cozidos, etc. em tábuas logo após cortar carnes cruas ou peixe cru(sem lavar a tábua e a faca).
- Após utilizar tábua, faca, pratos, panos, esponja, etc., lave logo após o uso com detergente e água corrente. Além disso, é bom colocar água fervente em tábuas, facas e panos para esterilizar e deixar para secar.
- No caso de produtos congelados, descongele somente a quantidade que irá utilizar e prepare logo.
- Alimentos que requerem cozimento devem chegar a uma temperatura acima de 85 graus no centro ou mais de um minuto de cozimento.
- Utilize recipientes próprios para microondas e mexa de vez em quando alimentos que dificultam a transmissão de calor.

Na hora das refeições

- Lave as mãos antes de ir à mesa
- Não coloque talheres/hashi, etc., usados para comer, em embalagens de produtos conservados

- Depois de cozinhar, não deixe os alimentos em temperatura ambiente por muito tempo
 - A comida que sobrar deve ser resfriada imediatamente em recipientes rasos e limpos. Jogue fora itens envelhecidos.
- Seguindo estes pontos, podemos evitar a intoxicação alimentar doméstica.

Caso tenha dores abdominais, diarreia, mal estar, etc., procure o médico.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

4/06 (ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

07/06 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho •

Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho •

Daiichiba Cho

11/06 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho •

Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

14/06 (sex) • Higashishin Machi (IwakuraDanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

04/06 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

07/06 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi •

Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku

11/06 (ter) • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi 1chome

15/06 (sab) • Higashishin Machi (IwakuraDanchi)

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

交通事故に注意しましょう！

「ストップ・ザ交通事故 高めようモラル 守ろうルール」

愛知県内で交通死亡事故が多発しています。

江南警察署管内では、昨年1年間での交通死亡事故は3件でしたが、今年はすでに4件の交通死亡事故が発生しています。岩倉市でも5月7日（火）午後7時45分ごろ、神野町地内で80歳代の女性が犠牲となる死亡事故が発生してしまいました。

愛知県では10年連続交通死亡事故死者数全国ワースト1という不名誉な記録が続いており、今年も「交通死亡事故多発警報」が発令されていますが、依然として多くの人が交通事故で命を落としています。

交通事故は、被害者はもちろん家族、加害者も含め関係者全員が一瞬にして不幸になる、たいへん悲惨なものです。交通事故は決して他人事ではありません。交通事故を自分や家族にも起こりうる身近な問題としてとらえ、悲惨な交通事故を一件でも減らすため、一人ひとりが思いやり意識を高め、安全運転、安全行動につとめましょう。



交通事故防止のポイント

ドライバーは…

- ・市街地ではまわりの歩行者、自転車の動きに注意し、速度をおさえ、思いやり運転に心がけましょう。
- ・ぼんやり運転は危険です。緊張感を常に持ちましょう。
- ・疲れているときは無理に運転をせず、適宜休憩をとりましょう。
- ・最近では自転車と歩行者の接触による事故も増加しています。自転車に乗っていても自動車と同様に思いやり運転に心がけましょう。

歩行者は…

- ・道路を横断するときは、必ず左右の安全を確かめましょう。
- ・少し遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
- ・夜間の外出は明るい色の服装に反射材を着用しましょう。
- ・「車は止まってくれるだろう」「車から見えるだろう」は危険です。「もしかしたら車は自分に気づいていないかも…」とすることが大切です。



最近の交通死亡事故の特徴

- 高齢者の事故が多発！
- 歩行者の事故が多発！
- 道路横断中や車両単独の事故が多発！

▶問合先 行政課生活安全グループ（☎38-5804）



歌

歌声喫茶 in Iwakura

声合わせて

4月29日(月・祝)、生涯学習センタースタジオ1で、岩倉生涯学習市民の会の皆さんによる「歌声喫茶 in Iwakura」が行われました。

これは、団塊の世代の皆さんの青春時代に知らない人同士が肩を組み、声を張り上げ歌っていた歌声喫茶を再現しようというイベントです。

この日は、アコーディオンの伴奏に合わせて「高校三年生」「切手のないおくりもの」「青い山脈」など懐かしい名曲を参加した皆さんで歌いました。

参加した人は「昔、名古屋の歌声喫茶に通っていた頃を思い出して楽しく歌いました。」と笑顔で話してくれました。



思

人権の花運動

いやりの心を育てる

5月13日(月)、岩倉東小学校で全校児童が参加して「人権の花運動」が行われました。

これは、児童たちが協力して花を育てることで、豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を持ってもらう事を目的とした事業です。児童たちは、人権擁護委員からヒマワリの種の贈呈を受け、人権についての話を聞きました。



互

いに助け合う

岩倉市赤十字奉仕団啓発活動

5月10日(金)、岩倉駅周辺で岩倉市赤十字奉仕団20人による啓発活動が行われました。この活動は「広めよう赤十字!5月の愛知一斉キャンペーン」の一環で行われ、赤十字社の活動をPRするとともに、東日本大震災の被災者に対する義援金を募りました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

6月のカレンダー

1	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
2	日	日曜市役所（証明発行業務）開設（8:30～12:00） ㊥休日急病診療（寺澤正恭 寺澤内科小児科）
3	月	★プレママ教室
4	火	★1歳6カ月児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
5	水	★健康チェックの日 ★2歳6カ月児親子 歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
6	木	★母子健康手帳の交付
7	金	★4カ月児健康診査 分別収集／皆野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
8	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
9	日	㊥休日急病診療（丹羽清司 丹羽外科内科） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8:30～12:00） 正午から市役所市民スペースはお休みです。 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園9:00～12:00）
10	月	★乳幼児健康相談
11	火	★すくすく育児教室 ★3歳児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
13	木	★母子健康手帳の交付★BCG
14	金	分別収集／東新町（岩倉団地）
15	土	古紙と古着の日／東新町（岩倉団地） 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。

どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,706人

男性／23,793人

女性／23,913人

世帯数／20,375世帯

（5月1日現在）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比+48人

+48人

0人

+51世帯

前年比-370人

-117人

-253人

-254世帯

電話番号案内

●戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等

市民窓口課（☎0587-38-5807）

●ごみの収集・処理、犬・猫の死体処理、公害・環境保全 等

環境保全課（☎0587-38-5808）

●保育園・児童福祉・児童手当 等

児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの避難場所



⑬中部保育園

中部保育園は五条川の西側、昭和橋から北西に位置しています。

所在地は本町畑中65です。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい
植物性インキを使用しています。